

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第14期第1四半期) 自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

株式会社イントランス

(E05651)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月11日

**【四半期会計期間】** 第14期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

**【会社名】** 株式会社イントランス

**【英訳名】** INTRANCE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 麻生正紀

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

**【電話番号】** (03)6803-8100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

**【電話番号】** (03)6803-8100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日
売上高 (千円)	230,398
経常利益 (千円)	87,601
四半期純利益 (千円)	87,364
四半期包括利益 (千円)	87,364
純資産額 (千円)	1,357,522
総資産額 (千円)	1,749,836
1株当たり四半期純利益金額 (円)	606.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	519.17
自己資本比率 (%)	46.6

- (注) 1. 当社は第14期第1四半期連結会計期間に子会社を取得し、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第13期第1四半期連結累計期間及び第13期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、有限会社ムーアゲイト・インベストメントの発行済株式の全部を取得したことに伴い、同社が連結対象子会社となりました。同社は、プリンシパルインベストメント事業を営んでおり、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ生産活動の持ち直しの動きがみられるものの、電力供給問題及び放射能問題により、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する不動産業界は、東日本大震災の影響による住宅購入意欲の低下懸念や供給制約等により新設住宅着工・建設が一部遅延したり、購入検討者において厳選傾向が強まっているものの、一時の低迷期から緩やかに回復しつつあります。また、都心部を中心として交通利便性の良い立地や地盤の安定した地域、耐震性が高い新しい建物への需要は、根強い状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、プリンシパルインベストメント事業において販売用不動産の売却活動及びバリューアップ案件の発掘に注力し、ソリューション事業においてフィービジネスの領域拡大を図ってまいりました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は230,398千円、営業利益は96,978千円、経常利益は87,601千円、四半期純利益は87,364千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、区分所有マンション3戸を売却したことにより売上高は40,020千円、セグメント利益は4,671千円となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、不動産開発プロジェクトに係るコンサルティング業務や管理受託物件における大規模工事の受注等により成果を伸ばし、売上高は190,378千円、セグメント利益は172,176千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較については記載していません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	576,000
計	576,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,305	144,305	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	144,305	144,305	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	144,305	—	930,497	—	700,497

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,003	144,003	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	144,305	—	—
総株主の議決権	—	144,003	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	302	—	302	0.21
計	—	302	—	302	0.21

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、当第1四半期連結会計期間に子会社を取得し、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る要約連結貸借対照表並びに前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
 (平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	44,238
売掛金	3,117
販売用不動産	1,594,427
その他	80,684
流動資産合計	1,722,467
固定資産	
有形固定資産	7,879
無形固定資産	2,960
投資その他の資産	16,529
固定資産合計	27,369
資産合計	1,749,836
負債の部	
流動負債	
短期借入金	250,000
未払法人税等	1,121
賞与引当金	3,117
その他	138,075
流動負債合計	392,314
負債合計	392,314
純資産の部	
株主資本	
資本金	930,497
資本剰余金	700,497
利益剰余金	△813,201
自己株式	△2,476
株主資本合計	815,317
新株予約権	42,204
少数株主持分	500,000
純資産合計	1,357,522
負債純資産合計	1,749,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	230,398
売上原価	53,550
売上総利益	176,847
販売費及び一般管理費	79,869
営業利益	96,978
営業外収益	
未払配当金除斥益	550
営業外収益合計	550
営業外費用	
支払利息	2,308
資金調達費用	7,166
その他	451
営業外費用合計	9,927
経常利益	87,601
税金等調整前四半期純利益	87,601
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等合計	237
少数株主損益調整前四半期純利益	87,364
四半期純利益	87,364

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益		87,364
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		—
四半期包括利益		87,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		87,364
少数株主に係る四半期包括利益		—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、新たに取得した有限会社ムーアゲイト・インベストメントを連結の範囲に含めております。

【追加情報】

1. 当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる事項は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社ムーアゲイト・インベストメント
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。なお、四半期連結会計期間末については、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 8～15年 工具、器具及び備品 5～10年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当四半期連結会計期間負担額を計上しております。 (4) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 新会計基準の適用

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 【注記事項】

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	825千円

#### (株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

##### 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

##### 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	40,020	190,378	230,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	40,020	190,378	230,398
セグメント利益	4,671	172,176	176,847

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	606円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	87,364
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	87,364
普通株式の期中平均株式数 (株)	144,003
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	519円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	24,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

株式会社イントランス

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年8月11日
<b>【会社名】</b>	株式会社イントランス
<b>【英訳名】</b>	INTRANCE CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 麻 生 正 紀
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第14期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。